

議案第262号

福岡市早良南図書館に係る指定管理者の指定について

上記の議案を提出する。

令和2年12月10日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

理由

本件は、本市が設置する福岡市早良南図書館の管理を行わせる指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものである。

福岡市早良南図書館に係る指定管理者の指定について

公の施設の管理を行わせる指定管理者を次のように指定する。

1 指定管理者に管理を行わせる公の施設

福岡市早良南図書館

2 指定管理者に指定する者

東京都文京区大塚三丁目1番1号

株式会社 図書館流通センター

3 指定する期間

福岡市早良南図書館の供用開始の日から令和8年3月31日まで